



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

条例

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を
 改正する条例……………(人事課)…… 3
 大和高田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例……………(自治振興課)…… 4

告示

平成21年度一般会計補正予算(第3号)等の要領の公表……………(財政課)…… 4
 市道路線認定に関する告示……………(土木管理課)……16
 市道の区域の決定及び供用の開始に関する告示……………()……17
 市道路線変更に関する告示……………()……17
 市道の区域の変更に関する告示……………()……18
 市道の区域の変更及び供用の開始に関する告示……………()……18
 市道の区域の変更に関する告示(平成20年告示第108号)の一部改
 正……………()……19
 引取りのない放置自転車等の処分……………(生活安全課)……19
 市道の区域の変更及び供用の開始に関する告示……………(土木管理課)……19
 放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課)……20

公告

公共下水道事業に伴う測量(6)に関する条件付き一般競争入札公告…(契約監理室)……20
 公共下水道事業に伴う測量(7)に関する条件付き一般競争入札公告…()……22
 根成柿他地内測量業務委託に関する条件付き一般競争入札公告……………()……24
 農用地利用集積計画の縦覧……………(産業振興課)……26
 東中地内農道整備工事(1)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……26
 藤森地内排水路改良工事(1工区)に関する条件付き一般競争入札公告()……28
 田井新町地内排水路改良工事に関する条件付き一般競争入札公告……………()……30
 藤森地内農道整備工事に関する条件付き一般競争入札公告……………()……32
 奥田(吉井)地内用排水路整備工事に関する条件付き一般競争入札公告()……34
 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(市場)に関する条件付き一般競
 争入札公告……………()……36
 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(市場第1工区)に関する条件付
 き一般競争入札公告……………()……38
 配水管布設替工事(市場第2工区)に関する条件付き一般競争入札公告()……40
 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(岡崎・市場)に関する条件付き
 一般競争入札公告……………()……42
 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(曾大根)に関する条件付き一般
 競争入札公告……………()……44
 配水管布設工事(曾大根第1工区)に関する条件付き一般競争入札公告()……46
 配水管布設工事(曾大根第2工区)に関する条件付き一般競争入札公告()……48

| | |
|--|----|
| 大和高田市営斎場省エネ改修工事に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室)..... | 50 |
| 高田こども園新築に伴う園庭遊具整備工事に関する条件付き一般競争入札公告.....(")..... | 52 |
| 公売公告兼見積価額公告.....(未収金徴収対策室)..... | 55 |
| 教育委員会 | |
| 教育委員会12月定例委員会の招集.....(教育総務課)..... | 57 |
| 選挙管理委員会 | |
| 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表.....(選挙管理委員会)..... | 57 |
| 平成21年12月2日現在の大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1の数等.....(")..... | 57 |
| 農業委員会 | |
| 農業委員会12月定例委員会の招集.....(農業委員会)..... | 58 |
| 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する面積の公示.....(")..... | 58 |

公布された条例のあらまし

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

雇用保険法等の一部を改正する法律により、船員保険制度のうち「職務上疾病・年金部分」が労働者災害補償保険制度に統合されることとなり、地方公務員災害補償法において、地方公務員である船員についての補償を行う一部改正がなされたため、本市の条例による補償を受ける非常勤の船員に関する規定についても、法制上の整合性を保持するため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

- (1) 第16条中「船員である職員」を除く規定を削除し、非常勤の船員もこの条例による公務災害補償の対象とするよう改めます。
- (2) 施行日前に発生した公務災害について、船員保険法による給付との重複を避けるための経過措置を附則に規定します。

3 施行期日

平成22年1月1日

大和高田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

消防法の一部改正に伴い、同法の引用規定の整備を行うものです。

2 改正の内容

- (1) 消防法の一部を改正する法律(平成19年法律第93号)により消防法第36条に6項が加えられたことに伴い、同法の引用規定の整備を行うものです。
「第36条」 「第36条第7項」
- (2) 消防法の一部を改正する法律(平成21年法律第34号)により消防法の条に移動が生じたことに伴い、同法の引用規定の整備を行うものです。
「第35条の7第1項」 「第35条の10第1項」

3 施行期日

公布の日

条 例

条例第24号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第16条中「第45条、第46条及び第46条の2(船員である職員に関する部分に限る。)」を「第45条及び第46条」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の前日に発生した事故に起因する公務上の災害又は通勤による災害について、補

償を受ける権利を有する者が、同一の事由について雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第39条の規定による保険給付であって、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定による補償に相当するものを受ける場合には、当該者には同条例の規定による補償は行わない。

条例第25号

大和高田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

大和高田市消防団員等公務災害補償条例(昭和41年条例第5号)の一部を次のように改正する。
第2条中「第36条」を「第36条第7項」に、「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

告 示

告示第104号

平成21年12月議会において成立した次の予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により公表します。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 平成21年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)
 - 2 平成21年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 3 平成21年度大和高田市立病院事業会計補正予算(第2号)
 - 4 平成21年度大和高田市一般会計補正予算(第4号)
 - 5 平成21年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - 6 平成21年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)
 - 7 平成21年度大和高田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 8 平成21年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - 9 平成21年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 10 平成21年度大和高田市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 11 平成21年度大和高田市立病院事業会計補正予算(第3号)
- 平成21年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)

平成21年度大和高田市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ437,193千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,790,591千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------------|---------|------------|---------|------------|
| 9 地方交付税 | | 6,400,000 | 60,000 | 6,460,000 |
| | 1 地方交付税 | 6,400,000 | 60,000 | 6,460,000 |
| 11 分担金及び負担金 | | 297,451 | 100 | 297,551 |
| | 2 負担金 | 292,787 | 100 | 292,887 |
| 12 使用料及び手数料 | | 712,381 | 8,800 | 721,181 |
| | 2 手数料 | 310,768 | 8,800 | 319,568 |
| 13 国庫支出金 | | 3,080,010 | 207,899 | 3,287,909 |
| | 1 国庫負担金 | 2,593,097 | 266,083 | 2,859,180 |
| | 2 国庫補助金 | 459,699 | Δ58,184 | 401,515 |
| 14 県支出金 | | 1,022,923 | 100,251 | 1,123,174 |
| | 1 県負担金 | 644,192 | 47,250 | 691,442 |
| | 2 県補助金 | 256,058 | 53,001 | 309,059 |
| 16 寄附金 | | 611 | 1,012 | 1,623 |
| | 1 寄附金 | 611 | 1,012 | 1,623 |
| 17 繰入金 | | 2 | 20,000 | 20,002 |
| | 1 基金繰入金 | 2 | 20,000 | 20,002 |
| 18 諸収入 | | 268,790 | 29,631 | 298,421 |
| | 4 雑入 | 244,804 | 29,631 | 274,435 |
| 19 市債 | | 1,903,700 | 9,500 | 1,913,200 |
| | 1 市債 | 1,903,700 | 9,500 | 1,913,200 |
| 歳入合計 | | 22,353,398 | 437,193 | 22,790,591 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 2 総務費 | | 2,339,693 | 14,873 | 2,354,566 |
| | 1 総務管理費 | 1,762,028 | 2,873 | 1,764,901 |
| | 2 徴税费 | 340,512 | 12,000 | 352,512 |
| 3 民生費 | | 8,145,375 | 353,240 | 8,498,615 |
| | 1 社会福祉費 | 3,118,984 | 133,876 | 3,252,860 |
| | 2 児童福祉費 | 2,748,743 | △47,636 | 2,701,107 |
| | 3 生活保護費 | 2,277,344 | 267,000 | 2,544,344 |
| 4 衛生費 | | 2,478,490 | 53,906 | 2,532,396 |
| | 1 保健衛生費 | 835,881 | 65,600 | 901,481 |
| | 2 清掃費 | 1,642,609 | △11,694 | 1,630,915 |
| 6 農林水産業費 | | 133,312 | △125 | 133,187 |
| | 1 農業費 | 133,312 | △125 | 133,187 |
| 8 土木費 | | 1,589,209 | 9,700 | 1,598,909 |
| | 2 道路橋りょう費 | 107,345 | △300 | 107,045 |
| | 3 都市計画費 | 1,223,179 | 1,000 | 1,224,179 |
| | 4 住宅費 | 170,203 | 9,000 | 179,203 |
| 9 消防費 | | 880,156 | 2,254 | 882,410 |
| | 1 消防費 | 880,156 | 2,254 | 882,410 |
| 10 教育費 | | 2,114,273 | 3,345 | 2,117,618 |
| | 1 教育総務費 | 303,095 | 1,875 | 304,970 |
| | 3 中学校費 | 136,599 | 310 | 136,909 |
| | 4 高等学校費 | 373,481 | 1,038 | 374,519 |
| | 5 幼稚園費 | 279,453 | 484 | 279,937 |
| | 6 社会教育費 | 426,702 | △1,212 | 425,490 |
| | 7 保健体育費 | 317,432 | 850 | 318,282 |
| | 歳出合計 | | 22,353,398 | 437,193 |

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|----------------|-------------------------|--------|
| 電話交換業務委託料 | 平成22年4月から 平成25年5月末まで | 22,493 |
| 文化会館の自主事業に係る経費 | 平成22年度まで | 4,250 |

第3表 地方債補正

1 追 加

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|------------------|-----------------|---|--|---|
| J R高田駅バリアフリー整備事業 | 千円 9,300 | (借入方法) 普通貸借又は 証券発行の方法による。 | % 4.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。 |

平成21年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成21年度大和高田市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,174,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 7 繰入金 | | 700,121 | 1,575 | 701,696 |
| | 1 一般会計繰入金 | 657,267 | 1,575 | 658,842 |
| 歳入合計 | | 4,172,554 | 1,575 | 4,174,129 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|------------|-----------|-------|-----------|
| 1 総務費 | | 159,081 | 1,575 | 160,656 |
| | 3 介護認定審査会費 | 32,468 | 1,575 | 34,043 |
| 歳出合計 | | 4,172,554 | 1,575 | 4,174,129 |

平成21年度大和高田市立病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成21年度大和高田市立病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度大和高田市立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| | (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----|--------|-------------|----------|-------------|
| 支 出 | | | | |
| 第1款 | 病院事業費用 | 6,664,933千円 | 27,564千円 | 6,692,497千円 |
| 第1項 | 医療費用 | 6,173,822千円 | 27,564千円 | 6,201,386千円 |

第3条 第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| | (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----|-------|-----------|---------|-----------|
| 収 入 | | | | |
| 第1款 | 資本的収入 | 85,245千円 | 6,480千円 | 91,725千円 |
| 第2項 | 補助金 | 1千円 | 6,480千円 | 6,481千円 |
| 支 出 | | | | |
| 第1款 | 資本的支出 | 311,875千円 | 6,480千円 | 318,355千円 |
| 第1項 | 建設改良費 | 58,799千円 | 6,480千円 | 65,279千円 |

第4条 予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額「744,284千円」を「756,671千円」に改める。

平成21年度大和高田市一般会計補正予算(第4号)

平成21年度大和高田市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,517千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,756,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|------------|------------|------------|---------|------------|
| 6 地方消費税交付金 | | 530,000 | △28,000 | 502,000 |
| | 1 地方消費税交付金 | 530,000 | △28,000 | 502,000 |
| 8 地方特例交付金 | | 100,000 | △6,517 | 93,483 |
| | 1 地方特例交付金 | 80,000 | △6,517 | 73,483 |
| 歳入合計 | | 22,790,591 | △34,517 | 22,756,074 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|-------------|-----------|---------|-----------|
| 1 議会費 | | 230,393 | △109 | 230,284 |
| | 1 議会費 | 230,393 | △109 | 230,284 |
| 2 総務費 | | 2,354,566 | △16,754 | 2,337,812 |
| | 1 総務管理費 | 1,764,901 | △10,989 | 1,753,912 |
| | 2 徴税費 | 352,512 | 2,518 | 355,030 |
| | 3 戸籍住民基本台帳費 | 125,898 | △7,717 | 118,181 |
| | 4 選挙費 | 61,225 | △3,480 | 57,745 |
| | 5 統計調査費 | 21,966 | 3,419 | 25,385 |
| | 6 監査委員費 | 28,064 | △505 | 27,559 |
| 3 民生費 | | 8,498,615 | 14,964 | 8,513,579 |
| | 1 社会福祉費 | 3,252,860 | 6,506 | 3,259,366 |
| | 2 児童福祉費 | 2,701,107 | 2,191 | 2,703,298 |
| | 3 生活保護費 | 2,544,344 | 6,267 | 2,550,611 |
| 4 衛生費 | | 2,532,396 | △2,226 | 2,530,170 |
| | 1 保健衛生費 | 901,481 | △9,787 | 891,694 |
| | 2 清掃費 | 1,630,915 | 7,561 | 1,638,476 |
| 6 農林水産業費 | | 133,187 | 388 | 133,575 |
| | 1 農業費 | 133,187 | 388 | 133,575 |
| 7 商工費 | | 121,667 | 9,769 | 131,436 |
| | 1 商工費 | 121,667 | 9,769 | 131,436 |
| 8 土木費 | | 1,598,909 | △5,858 | 1,593,051 |
| | 1 土木管理費 | 88,482 | 21,476 | 109,958 |
| | 2 道路橋りょう費 | 107,045 | △3 | 107,042 |
| | 3 都市計画費 | 1,224,179 | △15,974 | 1,208,205 |
| | 4 住宅費 | 179,203 | △11,357 | 167,846 |

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|--------|---------|------------|---------|------------|
| 10 教育費 | | 2,117,618 | Δ34,691 | 2,082,927 |
| | 1 教育総務費 | 304,970 | Δ19,457 | 285,513 |
| | 2 小学校費 | 277,511 | 5,173 | 282,684 |
| | 4 高等学校費 | 374,519 | Δ9,558 | 364,961 |
| | 5 幼稚園費 | 279,937 | Δ2,554 | 277,383 |
| | 6 社会教育費 | 425,490 | Δ223 | 425,267 |
| | 7 保健体育費 | 318,282 | Δ8,072 | 310,210 |
| 歳出合計 | | 22,790,591 | Δ34,517 | 22,756,074 |

平成21年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成21年度大和高田市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,291千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,190,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 9 繰入金 | | 371,791 | Δ1,291 | 370,500 |
| | 1 一般会計繰入金 | 371,790 | Δ1,291 | 370,499 |
| 歳入合計 | | 8,191,741 | Δ1,291 | 8,190,450 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|---------|-----------|--------|-----------|
| 1 総務費 | | 185,688 | Δ1,291 | 184,397 |
| | 1 総務管理費 | 150,871 | Δ1,291 | 149,580 |
| 歳出合計 | | 8,191,741 | Δ1,291 | 8,190,450 |

平成21年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)

平成21年度大和高田市の国民健康保険天満診療所特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,333千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-------|---------|--------|---------|
| 5 繰越金 | | 10,210 | △1,333 | 8,877 |
| | 1 繰越金 | 10,210 | △1,333 | 8,877 |
| 歳入合計 | | 132,800 | △1,333 | 131,467 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|---------|---------|--------|---------|
| 1 総務費 | | 61,397 | △1,333 | 60,064 |
| | 1 施設管理費 | 61,164 | △1,333 | 59,831 |
| 歳出合計 | | 132,800 | △1,333 | 131,467 |

平成21年度大和高田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成21年度大和高田市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,156千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,588,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 4 繰入金 | | 711,418 | △1,156 | 710,262 |
| | 1 一般会計繰入金 | 711,418 | △1,156 | 710,262 |
| 歳入合計 | | 2,589,500 | △1,156 | 2,588,344 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|----------|-----------|--------|-----------|
| 1 下水道事業費 | | 988,347 | △1,156 | 987,191 |
| | 1 下水道事業費 | 988,347 | △1,156 | 987,191 |
| 歳出合計 | | 2,589,500 | △1,156 | 2,588,344 |

平成21年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成21年度大和高田市の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,412千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,172,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 7 繰入金 | | 701,696 | △1,412 | 700,284 |
| | 1 一般会計繰入金 | 658,842 | △1,412 | 657,430 |
| 歳入合計 | | 4,174,129 | △1,412 | 4,172,717 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-----------|-----------------|-----------|--------|-----------|
| 1 総務費 | | 160,656 | 653 | 161,309 |
| | 1 総務管理費 | 121,841 | 653 | 122,494 |
| 3 地域支援事業費 | | 84,954 | △2,065 | 82,889 |
| | 2 包括的支援事業・任意事業費 | 63,686 | △2,065 | 61,621 |
| 歳出合計 | | 4,174,129 | △1,412 | 4,172,717 |

平成21年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成21年度大和高田市の後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ543,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|---------|-----|---------|
| 2 繰入金 | | 184,557 | 476 | 185,033 |
| | 1 一般会計繰入金 | 184,557 | 476 | 185,033 |
| 歳入合計 | | 542,696 | 476 | 543,172 |

歳 出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|---------|---------|-----|---------|
| 1 総務費 | | 51,333 | 476 | 51,809 |
| | 1 総務管理費 | 49,671 | 476 | 50,147 |
| 歳 出 合 計 | | 542,696 | 476 | 543,172 |

平成21年度大和高田市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成21年度大和高田市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度大和高田市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

| | 支 出 | | |
|------------|-------------|-----------|-------------|
| (科 目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
| 第1款 水道事業費用 | 1,957,670千円 | △ 8,364千円 | 1,949,306千円 |
| 第1項 営業費用 | 1,822,693千円 | △ 8,364千円 | 1,814,329千円 |

第3条 予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「424,746千円」を「424,707千円」に、建設改良積立金「190,861千円」を「190,822千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

| | 支 出 | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| (科 目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
| 第1款 資本的支出 | 932,517千円 | △ 39千円 | 932,478千円 |
| 第1項 建設改良費 | 409,139千円 | △ 39千円 | 409,100千円 |

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

| (科 目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 264,723千円 | △ 8,463千円 | 256,260千円 |

平成21年度大和高田市立病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成21年度大和高田市立病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度大和高田市立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| | (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----|--------|-------------|---------|-------------|
| 支 出 | | | | |
| 第1款 | 病院事業費用 | 6,692,497千円 | 3,373千円 | 6,695,870千円 |
| 第1項 | 医療費用 | 6,201,386千円 | 3,321千円 | 6,204,707千円 |
| 第2項 | 附带事業費用 | 100,808千円 | 48千円 | 100,856千円 |
| 第3項 | 医療外費用 | 346,943千円 | 4千円 | 346,947千円 |

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

| | (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|----|-------|-------------|---------|-------------|
| 1. | 職員給与費 | 3,526,767千円 | 3,373千円 | 3,530,140千円 |

告示第105号

市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

| 整理番号 | 路線名 | 起 点 | 重要な経過地 |
|------|--------|-----------------|--------|
| | | 終 点 | |
| 1478 | 高478号線 | 大字大中19番4先 | |
| | | 大字大中8番24先 | |
| 1479 | 高479号線 | 中三倉堂二丁目774番1先 | |
| | | 中三倉堂二丁目776番20先 | |
| 1480 | 高480号線 | 大東町1130番5先 | |
| | | 大東町地内大露川左岸堤防敷地先 | |
| 1481 | 高481号線 | 大東町1133番8先 | |
| | | 大東町1133番12先 | |
| 1482 | 高482号線 | 大東町地内大露川左岸堤防敷地先 | |
| | | 東雲町948番1先 | |
| 1483 | 高483号線 | 東中二丁目245番3先 | |
| | | 東中二丁目243番8先 | |
| 1484 | 高484号線 | 中三倉堂二丁目671番4先 | |
| | | 中三倉堂二丁目671番30先 | |
| 2033 | 瀬33号線 | 大字池尻110番先 | |
| | | 大字池尻52番1先 | |
| 3149 | 陵149号線 | 大字市場790番6先 | |
| | | 大字市場789番10先 | |

| | | | |
|------|--------|------------|--|
| 3150 | 陵150号線 | 大字岡崎55番3先 | |
| | | 大字野口866番6先 | |

告示第106号

市道の区域の決定及び供用の開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項及び第2項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヶ月間一般の縦覧に供する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1. 道路の種類 市道
- 2. 路線名その他

| 路線名 | 区 間 | 幅員 (m) | 延長 (m) | 備 考 |
|--------|-------------------------------------|-----------|-----------|-----|
| 高478号線 | 大字大中19番4先から 大字大中8番24先まで | 6.0~8.0 | 192.2 | |
| 高479号線 | 中三倉堂二丁目774番1先から 中三倉堂二丁目776番20先まで | 4.4~8.1 | 38.1 | |
| 高480号線 | 大東町1130番5先から 大東町地内大露川左岸堤防敷地先まで | 6.0~8.4 | 155.7 | |
| 高481号線 | 大東町1133番8先から 大東町1133番12先まで | 6.0~8.0 | 30.6 | |
| 高482号線 | 大東町地内大露川左岸堤防敷地先から 東雲町948番1先まで | 6.3~6.3 | 30.9 | |
| 高483号線 | 東中二丁目245番3先から 東中二丁目243番8先まで | 6.0~8.0 | 37.1 | |
| 高484号線 | 中三倉堂二丁目671番4先から 中三倉堂二丁目671番30先まで | 6.0~6.0 | 207.4 | |
| 瀬33号線 | 大字池尻110番先から 大字池尻52番1先まで | 3.8~5.2 | 244.0 | |
| 陵149号線 | 大字市場790番6先から 大字市場789番10先まで | 4.5~8.0 | 78.4 | |
| 陵150号線 | 大字岡崎55番3先から 大字野口866番6先まで | 6.0~9.6 | 44.2 | |

3. 供用開始の期日 平成21年12月10日

告示第107号

市道路線変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項の規定に基づき、市道の路線を変更する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

| 整理番号 | 旧新別 | 路線名 | 起 点 終 点 | 重要な |
|------|-----|-----|---------|-----|
|------|-----|-----|---------|-----|

| | | | | |
|------|---|-------|------------------------------------|-----|
| | | | | 経過地 |
| 2019 | 旧 | 瀬19号線 | 大和高田市大字池尻242番7先 大和高田市大字池尻178番4先 | |
| | 新 | | 大和高田市大字池尻242番7先 大和高田市大字池尻176番1先 | |

告示第108号

市道の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域の変更を次のように決定する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヶ月間一般の縦覧に供する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

| 路線名 | 変更の区間 | 変更前の幅員(m) | 変更前の延長(m) |
|-------|--|-----------|-----------|
| | | 変更後の幅員(m) | 変更後の延長(m) |
| 瀬19号線 | 大和高田市大字池尻242番7先から 大和高田市大字池尻176番1先まで | 2.90~6.70 | 756.4 |
| | | 2.90~6.70 | 776.4 |

告示第109号

市道の区域の変更及び供用の開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項及び第2項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヶ月間一般の縦覧に供する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

| 路線名 | 区間 | 変更前後別 | 幅員(先) | 延長(先) | 備考 |
|--------|--|-------|----------|-------|-----|
| 高11号線 | 大字大中地内高田川左岸堤防敷地から 大字大中地内太田川左岸堤防敷地まで | 前 | 3.9~8.1 | 301.9 | 面積増 |
| | | 後 | 6.1~8.2 | 301.9 | |
| 高34号線 | 日之出町1238番13先から 日之出町1239番1先まで | 前 | 3.2~3.7 | 24.6 | 面積減 |
| | | 後 | 2.9~3.4 | 24.6 | |
| 高66号線 | 日之出町1232番31先から 日之出町1232番8先まで | 前 | 3.7~4.6 | 35.9 | " |
| | | 後 | 3.7~4.0 | 35.9 | |
| 高107号線 | 旭北町369番1先から 旭北町379番2先まで | 前 | 6.6~7.0 | 17.7 | 面積増 |
| | | 後 | 8.7~9.4 | 17.7 | |
| 高118号線 | 大字大中64番3先から 大字大中地内太田川左岸堤防敷地まで | 前 | 3.5~6.7 | 288.5 | " |
| | | 後 | 4.7~10.0 | 289.6 | |
| 高239号線 | 大字曾大根157番先から 大字曾大根158番2先まで | 前 | 5.5~11.8 | 43.5 | " |
| | | 後 | 5.6~15.5 | 43.5 | |
| 陵20号線 | 大字野口456番3先から 大字野口416番3先まで | 前 | 4.2~11.8 | 59.9 | 面積減 |
| | | 後 | 4.8~6.4 | 57.2 | |

3. 供用開始の期日 平成21年12月10日

告示第110号

平成20年告示第108号(市道の区域の変更に関する告示)の一部を次のように改正する。なお、この告示は、告示の日から施行し、平成20年12月11日から適用する。

平成21年12月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 改正する項目

「幅員(m)」及び「延長(m)」

| 道路の種類 | 路線名 | 改正 新旧別 | 幅員(m) | 延長(m) |
|-------|--------|-----------|-----------|-------|
| 市道 | 高299号線 | 旧 | 2.00~2.80 | 197.6 |
| | | 新 | 2.00~3.50 | 199.2 |

告示第111号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成21年12月14日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

平成21年12月28日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

平成21年9月3日、同月7日、同月9日、同月15日、同月17日、同月28日、同月30日

告示第112号

市道の区域の変更及び供用の開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項及び第2項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヶ月間一般の縦覧に供する。

平成21年12月21日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

| 路線名 | 区 間 | 変更 前後別 | 幅員 (m) | 延 長 (m) | 備 考 |
|-------|---------------|-----------|-----------|------------|-----|
| 天29号線 | 大字西坊城469番1先地内 | 前 | 3.3~4.1 | 26.8 | 面積増 |
| | | 後 | 6.0 | 26.8 | |

3. 供用開始の期日 平成21年12月21日

告示第113号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年12月28日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため

2. 移動年月日

平成21年12月1日、同月3日、同月7日、同月9日、同月15日、同月17日、同月21日

3. 移動対象区域

近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域

4. 保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

5. 引取期間

移動日から60日間。ただし、祝日及び12月29日～1月4日は除く。

6. 引取時間

午前9時～正午・午後1時～午後5時

ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午

7. 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア. 移動費 2,000円

イ. 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8. 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

公 告

公告第154号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(6) |
| 2 履行場所 | 大和高田市春日町1丁目外地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結の日から平成22年3月31日(水) |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月8日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月11日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成21年12月11日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成21年12月15日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> |

| | |
|-------------|---|
| | (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。 |
| 1.3 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成21年12月16日(水)午前10時30分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 1.5 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 1.6 契約保証金 | 大和高田市契約規則第30条によるものとします。 |
| 1.7 最低制限価格 | ¥2,250,000円(税抜き) |
| 1.8 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 1.9 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 2.0 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第155号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(7) |
| 2 履行場所 | 大和高田市市場地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結の日から平成22年3月31日(水) |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月8日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月11日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成21年12月11日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成21年12月15日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 12 入札保証金 | 免除します。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成21年12月16日(水)午前10時40分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 大和高田市契約規則第30条によるものとします。 |
| 17 最低制限価格 | ¥2,370,000円(税抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第156号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月4日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|---|
| 1 業務名 | 根成柿他地内測量業務委託 |
| 2 履行場所 | 大和高田市根成柿他地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結の日から平成22年2月26日(金) |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |

| | |
|-----------------------|--|
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月8日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月8日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月4日(金)から平成21年12月11日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成21年12月11日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成21年12月15日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成21年12月16日(水)午前10時50分から</p> |

| | |
|-----------|---|
| | (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 大和高田市契約規則第30条によるものとします。 |
| 17 最低制限価格 | ¥1,000,000円(税抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第157号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成21年12月14日

大和高田市長 吉田 誠 克

公告第158号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 工事名 | 東中地内農道整備工事(1) |
| 2 工事場所 | 大和高田市東中地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月31日(水) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がDであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵</p> |

| | |
|-------------|---|
| | 便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。 |
| 1.3 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年1月8日(金) 午前9時00分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 1.5 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限価格 | ¥5,160,000円(消費税等抜き) |
| 1.8 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 1.9 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 2.0 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第159号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 工事名 | 藤森地内排水路改良工事(1工区) |
| 2 工事場所 | 大和高田市藤森地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月29日(月) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がDであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3条)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。 |
| 1.3 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年1月8日(金) 午前9時10分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 1.5 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限価格 | ¥5,080,000円(消費税等抜き) |
| 1.8 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 1.9 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 2.0 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第160号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 工事名 | 田井新町地内排水路改良工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市田井新町地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がDであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく |

| | |
|-----------------------|---|
| | 資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。 (5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣) |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 平成21年12月22日(火) (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。 |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3)に規定する休日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣) |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで (3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160 (4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。 |
| 10 入札書の提出方法 | 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 11 入札書 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である |

| | |
|-----------|--|
| への記載 | かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 12 入札保証金 | 免除します。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1)日時 平成22年1月8日(金)午前9時20分から (2)場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3)開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥4,610,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3)入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4)詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第161号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|--|
| 1 工事名 | 藤森地内農道整備工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市藤森地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月31日(水) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1)大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2)大和高田市格付け等級がDであること。 (3)大和高田市内に本店を有する者であること。 (4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 12 入札保証金 | 免除します。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年1月8日(金)午前9時30分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥4,420,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第162号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|---|
| 1 工事名 | 奥田(吉井)地内用排水路整備工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市奥田(吉井)地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月19日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がDであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15 |

| | |
|-----------------------|---|
| | 年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保 | <p>免除します。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 証金 | |
| 13 開札の 日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年1月8日(金) 午前9時40分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の 無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者 の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保 証金 | 免除します。 |
| 17 最低制 限価格 | ¥4,200,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第163号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|----------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(市場) |
| 2 工事場所 | 大和高田市市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加 資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 13 開札の 日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年1月8日(金) 午前10時00分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の 無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者 の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保 証金 | 免除します。 |
| 17 最低制 限価格 | ¥3,900,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第164号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|-----------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(市場第1工区) |
| 2 工事場所 | 大和高田市市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加 資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札 参加資格の | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格につい |

| | |
|-----------------------|---|
| 申請 | <p>ての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前10時10分から</p> |

| | |
|------------|---|
| | (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 1.5 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限価格 | ¥7,700,000円(消費税等抜き) |
| 1.8 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 1.9 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 2.0 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第165号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設替工事(市場第2工区) |
| 2 工事場所 | 大和高田市市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができませ |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>ん。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前10時20分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> |

| | |
|-----------|---|
| | 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥3,870,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第166号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(岡崎・市場) |
| 2 工事場所 | 大和高田市岡崎・市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホ |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前10時30分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥7,850,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第167号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設替工事及び消火栓新設工事(曾大根) |
| 2 工事場所 | 大和高田市曾大根地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前10時40分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> |

| | |
|-----------|--|
| | (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥7,970,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第168号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 配水管布設工事(曾大根第1工区) |
| 2 工事場所 | 大和高田市曾大根地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前10時50分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> |

| | |
|-----------|--|
| | (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札 |
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥7,700,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第169号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|--|
| 1 工事名 | 配水管布設工事(曾大根第2工区) |
| 2 工事場所 | 大和高田市曾大根地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5-22 大和高田市上下水道庁舎2階 水道工務課</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前11時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札</p> |

| | |
|-----------|--|
| 15 落札者の決定 | 落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥3,920,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3)入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4)詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第170号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|--|
| 1 工事名 | 大和高田市営斎場省エネ改修工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市材木町地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年3月31日(水) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1)大和高田市競争入札参加資格者名簿の電気工事又は管工事(空調)に登録されている者であること。 (2)大和高田市内に本店を有する者であること。 (3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5)大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1)申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2)申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3)受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (4)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。 (5)受付場所 大和高田市大中100番地の1 |

| 大和高田市役所 環境建設 部契約監理室(本庁舎南隣) | |
|----------------------------|---|
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午前11時30分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札</p> |
| 15 落札者の決定 | <p>落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者と</p> |

| | |
|-----------|--|
| | します。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥18,610,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第171号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成21年12月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 高田こども園新築に伴う園庭遊具整備工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市内本町地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成22年2月26日(金) |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がD又はEであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成21年12月22日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。 (5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣) |

| | |
|-----------------------|---|
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成21年12月22日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで。ただし、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)に規定する休日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成21年12月18日(金)から平成22年1月6日(水)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年1月6日(水)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年1月7日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年1月8日(金)午後1時30分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札</p> |
| 15 落札者の決定 | <p>落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限価格 | ¥2,770,000円(消費税等抜き) |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3)入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4)詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公売公告兼見積価額公告

公告第172号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び第99条の規定により公告します。

平成21年12月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | | | |
|--|--|-------------------|-------------|
| 公 売 財 産 の 内 容 | 別紙のとおり | | |
| 公売保証金及び見積価額 | 別紙のとおり | | |
| 公 売 の 方 法 | せり売り | | |
| 公売参加申込受付期間 | 平成22年 1月 8日 13時00分から 平成22年 1月19日 17時00分まで | | |
| 公売保証金納付期間 | 平成22年 1月 8日 13時00分から 平成22年 1月19日 17時00分まで | | |
| 入 札 期 間 | 平成22年 1月25日 13時00分から 平成22年 1月27日 14時00分まで | | |
| 公 売 場 所 | ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム | | |
| 売 却 決 定 | 日時 | 平成22年1月27日 14時00分 | 場所 未収金徴収対策室 |
| 買 受 代 金 納 付 期 限 | 平成22年2月3日 14時30分 | | |
| 買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件 | <p>以下のいずれかに該当する方は、公売に参加すること及び財産を買い受けることができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大和高田市が定める「インターネット公売ガイドライン」の内容を承諾せず、又は遵守できない方 2 20歳未満の方(親権者を代理人とするときは除きます。) 3 日本語を完全に理解できない方(日本語を理解できる代理人がいる場合は除きます。) 4 国税徴収法第92条(買受人の制限)又は同法108条第1項(公売参加者の制限)に該当する方 5 公売財産の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない方 6 日本国内に住所、連絡先がいずれもない方(その代理人が日本国内に住所または連絡先がある場合は除きます。) | | |
| そ の 他 | <ol style="list-style-type: none"> 1 公売に参加するためには、上記公売保証金納付期限までに、公売財産の売却区分ごとに公売保証金を納付していただく必要があります。 2 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録税等)は買受人の負担となります。 3 公売財産に係る市税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な理由があるときは、売却決定を取り消します。 4 大和高田市は、公売財産について瑕疵(かし)担保責任を負いません。 5 買受代金の納付期限について、国税徴収法第115条第2項の規定により大和高田市が必要と認めるときは、30日を限度として延長することがあります。 6 その他については、大和高田市インターネット公売ガイドラインによります。当ガイドラインは、大和高田市公式サイト上に掲載しています。 | | |
| <p>配当を受ける者の権利の申出について</p> <p>公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他この財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに「債権現在額申立書」により申し出てください。</p> <p>なお、「債権現在額申立書」の用紙は下記担当部署に用意しています。</p> | | | |
| <p>問い合わせ先 大和高田市 財務部 未収金徴収対策室</p> <p>0745-22-1101(内線231・238)</p> | | | |

| 公売公告兼見積価額公告(別紙) | | | |
|--------------------|--|--------|---------|
| 公売財産、公売保証金及び見積価額一覧 | | | |
| 売却区分の 番号 | 公売財産の名称、数量、性質及び保管場所 | 公売保証金 | 見積価額 |
| 21-18 | 名称 和の器揃セット 数量 1揃 性質 陶器 内容 花型小鉢5 輪花銘々皿5 飯茶碗5 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 200円 | 2,000円 |
| 21-19 | 名称 茶屋辻だんらんセット 数量 1揃 性質 陶器 内容 大皿1 皿立て1 和皿5 焼物皿5 土瓶1 湯呑5 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 300円 | 3,000円 |
| 21-20 | 名称 会津塗漆器小物入「鉄仙」 数量 1個 性質 漆器 内容 三つ引き仕様の小物入 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 300円 | 3,000円 |
| 21-21 | 名称 カトラリーセット 数量 1揃 性質 18/8ステンレススチール 内容 スプーン5 ナイフ5 フォーク5 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 150円 | 1,500円 |
| 21-22 | 名称 備前徳利 数量 1個 性質 備前焼 内容 徳利 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 2,000円 | 20,000円 |
| 21-23 | 名称 白磁器一對獅子置物 数量 1対 性質 白磁器 内容 置物 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 1,200円 | 12,000円 |
| 21-24 | 名称 紫水晶香炉 数量 1個 性質 水晶(アメジスト) 内容 香炉 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 3,500円 | 35,000円 |
| 21-25 | 名称 歡喜仏 チベット密教様 数量 1体 性質 銅製 内容 仏像 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 3,000円 | 30,000円 |
| 21-26 | 名称 火鉢一對物 数量 1対 性質 陶器 内容 火鉢(灰入り)2 保管場所 大和高田市未収金徴収対策室 | 300円 | 3,000円 |

| | | | | |
|-------|------------------------------|--|------|--------|
| 21-27 | 名称 数量 性質 内容 保管場所 | こきりこささら(和楽器) 1個 木製 和楽器 大和高田市未収金徴収対策室 | 200円 | 2,000円 |
| 21-28 | 名称 数量 性質 内容 保管場所 | 瀬戸焼皿20枚 1揃 陶器 皿20 大和高田市未収金徴収対策室 | 300円 | 3,000円 |

教育委員会

教育委員会告示第22号

大和高田市教育委員会12月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成21年12月10日

大和高田市教育委員会
委員長 松村 宗昭

記

日時 平成21年12月15日(火)午後2時00分
場所 さざんかホール 4階 会議室
議案 第1号 後援願いについて
第2号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況を別紙のとおり公表する。

平成21年12月2日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清一

別紙は省略(市役所前の掲示場に掲示済み。)

選挙管理委員会告示第52号

平成21年12月2日現在の大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1の数は、次のとおりである。

平成21年12月2日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清一

3分の1の数 19,222人
6分の1の数 9,611人
50分の1の数 1,154人

農業委員会

農業委員会告示第13号

大和高田市農業委員会12月定例委員会を次のとおり招集する。

平成21年11月26日

大和高田市農業委員会
会長 水 井 豊

- 日 時 平成21年12月4日(金)午後3時00分
- 場 所 大和高田市役所 3階 東会議室
- 議 案 第1号 農地法第3条第1項について申請の件(委員会許可)
- 第2号 農地法第3条第1項について申請の件(知事許可)
- 第3号 農地法第5条規定による申請の件
- 第4号 農地法第20条第6項について通知の件
- 第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- 第6号 農地法第3条第2項第5号による別段面積の設定について
- 第7号 その他

農業委員会告示第14号

農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する面積の公示

農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号括弧書きに規定する面積を次のように定め、平成21年12月15日から施行する。

平成21年12月15日

大和高田市農業委員会
会長 水 井 豊

| 面積 | 適用区域 |
|-------|---------|
| 20アール | 大和高田市全域 |